

# 要確認!



磐田市

Iwata City

大切な  
お子さまの未来を守るためには

公正証書等の作成  
養育費確保が必須です

お子さまの養育費については **半数以上の人** が公正証書を作成していません。

また、口約束、LINE のやりとり、個人的に作成した文書などは

**法的な強制力がありません。**

**公正証書の作成や調停** による **法的解決が必須** になります。



あなたの状況にあった離婚条件の取り決め機関へご相談ください

離婚条件（養育費など）の取り決めについて  
相手と合意ができており **離婚協議書** を作成できた



**YES**

**NO**

**1** 公証  
役場



夫婦で離婚条件について  
話し合いで取り決めできる予定



**YES**

**NO**

**2** 公正証書  
作成サポート



**3** 離婚調停または  
弁護士に相談



裏面に磐田市で受けられる支援の詳細がごさいます

# 磐田市 ひとり親家庭養育費確保支援助成金制度

## 助成の対象者

磐田市に住所がある次の要件に該当する方。

- ・配偶者のない方で、養育費の取決めの対象となる児童の親権者かつ現に当該児童を扶養している方
- ・市税を完納している方又は市から徴収の猶予若しくは換価の猶予を受けている方
- ・過去にこの助成金の交付を受けていない方
- ・過去に同一主旨の国や他の地方自治体等の助成制度による財政的支援を受けていない、又は受ける見込みのない方

## 助成の対象となる経費

✓ 公正証書による養育費の取決めに要する公証人手数料 限度額 43,000 円

※公正証書の内容に「強制執行認諾約款」のあるものに限りします。

✓ 家庭裁判所への養育費に関する調停申立てや  
裁判等に要する費用

限度額 76,000 円

- ・収入印紙の購入代金
- ・戸籍謄本等の添付書類取得費用（交付手数料など）
- ・送達等に要する郵便切手代

## お問い合わせ先

### ① 公証役場



静岡県公証役場一覧

### ② 公正証書作成 サポート



外部連携先  
株式会社チャイルドサポート

### ③ 離婚調停または 弁護士に相談



静岡県法テラス

株式会社チャイルドサポートによる**3**つのサポート

- (1) 離婚協議のご相談
- (2) 公正証書案の作成
- (3) 公証役場との調整

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、  
磐田市民の方は通常料金から**5,000 円引き**にて対応致します。

## 連絡先

部署 磐田市こども未来課 給付グループ

住所 静岡県磐田市国府台 57-7

電話・FAX

**0538-37-4896**

## 外部連携先

株式会社チャイルドサポート

東京都中央区銀座一丁目 22 番 11 号  
代表 佐々木 裕介



スマホで解決! 養育費請求

**CHILD SUPPORT**

株式会社チャイルドサポートでは、離婚協議から  
養育費保証までサポートを行っています。

今後の取り組みをさらに充実させるため、  
アンケートにお答えいただけますと幸いです。

